

令和2年第1回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（概要）

種 別		件 名	件数	
令和元年度関係	財政関係	補正予算 令和元年度伊勢崎市一般会計補正予算（第6号） ほか9件	10	
	計		10	
令和2年度関係	条例関係	一部改正 伊勢崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する 条例案 ほか10件	11	
	計		11	
	財政関係	新年度予算 令和2年度伊勢崎市一般会計予算 ほか10件	11	
	計		11	
	その他	定住自立圏 形成方針	伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更について	1
		指定管理者	公の施設の指定管理者の指定について	1
		市道路線	市道路線の廃止について ほか1件	2
計		4		
合 計			36	

※ 報 告

第1号 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について

第2号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について

第3号 市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について

令和2年第1回伊勢崎市議会定例会提出予定議案（内容説明）

種別	番号	件名	内容	主管課名
補正予算	1	令和元年度伊勢崎市一般会計補正予算（第6号）	※歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,527,154千円を減額し、総額をそれぞれ77,249,476千円とするもの ※繰越明許費を定めるもの ※債務負担行為を補正するもの ※地方債を補正するもの	財政課
	2	令和元年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算（第3号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ941,290千円を追加し、総額をそれぞれ18,443,076千円とするもの	財政課
	3	令和元年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算（第1号）	※歳入歳出予算の総額からそれぞれ36,821千円を減額し、総額をそれぞれ2,231,470千円とするもの	財政課
	4	令和元年度伊勢崎市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ382,963千円を追加し、総額をそれぞれ20,256,253千円とするもの	財政課
	5	令和元年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	※歳入歳出予算の総額にそれぞれ79,885千円を追加し、総額をそれぞれ2,322,416千円とするもの	財政課
	6	令和元年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）	※歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,284千円を減額し、総額をそれぞれ17,131,899千円とするもの	財政課
	7	令和元年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）	※歳入歳出予算の総額からそれぞれ155,945千円を減額し、総額をそれぞれ3,321,630千円とするもの ※地方債を補正するもの	財政課
	8	令和元年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）	※歳入歳出予算の総額からそれぞれ18,884千円を減額し、総額をそれぞれ568,436千円とするもの ※地方債を補正するもの	財政課
	9	令和元年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事	※歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,917千円を減額し、総額をそれぞ	財政課

		業費特別会計補正予算 (第1号)	れ29,345千円とするもの ※地方債を補正するもの	
	10	令和元年度伊勢崎市病院事業会計補正予算 (第3号)	※収益的収入及び支出の予定額を補正するもの (補正予定額) (計) 収入 449,738千円 15,834,706千円 支出 420,000千円 16,542,368千円 ※資本的収入の予定額を補正するもの (補正予定額) (計) 収入 170,554千円 748,077千円 ※たな卸資産の購入限度額を改めるもの	財政課
条例関係	11	伊勢崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律による行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの <b>【概要】</b> 引用する法律名及び条ずれを改めるもの	市民税課
	12	伊勢崎市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に関し必要な事項を定めることに伴い、改正の必要を認めたもの <b>【概要】</b> フルタイム会計年度任用職員の補償基礎額を定めるもの	職員課
	13	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例案	情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並	市民課

			<p>びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律による住民基本台帳法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 第1条関係（住民基本台帳法の一部改正） 住民票の除票の写し、除票記載事項証明書及び戸籍の附票の除票の写しの交付が制度化されたことに伴い、当該交付に係る手数料を定めるもの</p> <p>(2) 第2条関係（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正） 通知カードが廃止されることに伴い、当該カードの再交付に係る手数料を削るもの</p>	
1 4	伊勢崎市印鑑条例の一部を改正する条例案	<p>印鑑の登録資格の権利制限を見直すことに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 印鑑の登録資格について、成年被後見人の一律な権利制限を見直し、意思能力の有無を個別的・実質的に判断するよう改めるもの</p> <p>(2) その他条文の整備を図るもの</p>	市民課	
1 5	伊勢崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	<p>国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用を確保するため国民健康保険税基礎課税額等を見直すこと及び減免規定を整備することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 国民健康保険税基礎課税額に係る所得割率、均等割額及び平等割額を改正するもの</p>	国民健康保険課	

			<p>(2) 後期高齢者支援金課税額に係る所得割率及び均等割額を改正するもの</p> <p>(3) 介護納付金課税額に係る所得割率、均等割額及び平等割額を改正するもの</p> <p>(4) 刑事施設等に収容された被保険者に対する減免に係る規定を整備するもの</p> <p>(5) 旧被扶養者に対する減免申請期限を削るもの</p>	
16	伊勢崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	<p>放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備を図るもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 国の基準に従い、放課後児童支援員の資格要件について、指定都市の長が行う研修を修了したものを加えるもの</p> <p>(2) その他条文の整備を図るもの</p>	子育て支援課	
17	伊勢崎市児童遊園条例の一部を改正する条例案	<p>上之宮児童遊園を消防団第1方面隊第11分団詰所の移転先とするため、当該児童遊園を廃止することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>別表から伊勢崎市上之宮児童遊園の項を削るもの</p>	子育て支援課	
18	伊勢崎市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例案	<p>群馬県小口資金融資促進制度に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>資金の借換えを令和2年度も可能とするもの</p>	商工労働課	
19	伊勢崎市道路構造条例の一部を改正する条例案	<p>道路構造令の一部を改正する政令による道路構造令の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p>	土木課	

			<p>(1) 自転車通行帯の設置要件を規定するもの</p> <p>(2) 自転車道の設置要件に第3種第4級及び第5級又は第4種第3級及び第4級の道路を除く規定を加えるもの</p> <p>(3) 附則で伊勢崎市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正するもの</p>	
	20	伊勢崎市営住宅管理条例の一部を改正する条例案	<p>市営住宅の入居者資格及び入居手續並びに入居者の費用負担を見直すこと並びに民法の一部改正に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 収入の少ない60歳未満の単身者の居住の安定を図るため、入居者資格のうち同居親族要件を改めるもの</p> <p>(2) 近年身寄りのない単身高齢者等が増加していることなどを踏まえ、連帯保証人を確保することがより一層困難となることが懸念されるため、連帯保証人を不要とするもの</p> <p>(3) 入居者の費用負担の見直しを図るもの</p> <p>(4) 民法の一部改正に伴い、法定利率が変更されるため、年5分から民法に定める利率によるものと改めるもの</p>	住宅課
	21	伊勢崎市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案	<p>機能別消防団員の導入に伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>機能別消防団員について必要な事項を定めるもの</p>	消防本部総務課
新年度予算	22	令和2年度伊勢崎市一般会計予算	<p>※歳入歳出予算の総額をそれぞれ74,100,000千円とするもの</p> <p>※債務負担行為を定めるもの</p> <p>※地方債を定めるもの</p>	財政課

			※一時借入金を定めるもの ※歳出予算の流用を定めるもの	
23	令和2年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計予算		※歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,329,315千円とするもの ※債務負担行為を定めるもの ※一時借入金を定めるもの	財政課
24	令和2年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計予算		※歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,146,296千円とするもの ※地方債を定めるもの ※一時借入金を定めるもの	財政課
25	令和2年度伊勢崎市国民健康保険特別会計予算		※歳入歳出予算の総額をそれぞれ19,440,599千円とするもの ※一時借入金を定めるもの ※歳出予算の流用を定めるもの	財政課
26	令和2年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計予算		※歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,327,943千円とするもの ※一時借入金を定めるもの	財政課
27	令和2年度伊勢崎市介護保険特別会計予算		※歳入歳出予算の総額をそれぞれ17,028,058千円とするもの ※一時借入金を定めるもの ※歳出予算の流用を定めるもの	財政課
28	令和2年度伊勢崎市水道事業会計予算		※業務の予定量を定めるもの ※収益的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入 4,396,327千円 支出 4,015,163千円 ※資本的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入 1,405,233千円 支出 3,053,957千円 資本的収支の不足額を当年度分損益勘定留保資金等で補填するもの ※企業債を定めるもの ※一時借入金を定めるもの ※予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるもの ※議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもの	財政課

			※利益剰余金の処分を定めるもの ※たな卸資産購入限度額を定めるもの	
29	令和2年度伊勢崎市公共下水道事業会計予算	※業務の予定量を定めるもの ※収益的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入          2,684,740千円 支出          2,645,787千円 ※資本的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入          1,570,535千円 支出          2,489,661千円 資本的収支の不足額を当年度分損益勘定留保資金等で補填するもの ※特例的収入及び支出を定めるもの ※企業債を定めるもの ※一時借入金を定めるもの ※予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるもの ※議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもの ※他会計からの補助金を定めるもの	財政課	
30	令和2年度伊勢崎市農業集落排水事業会計予算	※業務の予定量を定めるもの ※収益的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入          445,824千円 支出          451,485千円 ※資本的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入          220,262千円 支出          346,166千円 資本的収支の不足額を当年度分損益勘定留保資金等で補填するもの ※特例的収入及び支出を定めるもの ※一時借入金を定めるもの ※予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるもの ※議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもの ※他会計からの補助金を定めるもの	財政課	

	3 1	令和 2 年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業会計予算	※業務の予定量を定めるもの ※収益的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入          14,342 千円 支出          14,197 千円 ※資本的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入          16,364 千円 支出          17,983 千円 資本的収支の不足額を引継金等で補填するもの ※特例的収入及び支出を定めるもの ※企業債を定めるもの ※一時借入金を定めるもの ※予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるもの ※他会計からの補助金を定めるもの	財政課
	3 2	令和 2 年度伊勢崎市病院事業会計予算	※業務の予定量を定めるもの ※収益的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入          16,292,055 千円 支出          17,068,323 千円 ※資本的収入及び支出の予定額を定めるもの 収入          929,720 千円 支出          2,259,436 千円 資本的収支の不足額を過年度分損益勘定留保資金等で補填するもの ※企業債を定めるもの ※予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるもの ※議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもの ※たな卸資産の購入限度額を定めるもの ※重要な資産の取得を定めるもの	財政課
その他	3 3	伊勢崎市定住自立圏形成方針の変更について	定住自立圏構想を推進するに当たり、第 2 次伊勢崎市総合計画後期基本計画との整合を図るとともに、連携する具体的事項に変更の必要を認めたもの	企画調整課

	3 4	公の施設の指定管理者の指定について	※指定管理者に管理を行わせる施設 伊勢崎市老人いこいの家 ※指定管理者に指定するもの 伊勢崎市上泉町151番地 社会福祉法人伊勢崎市社会福祉協議会 会長 久保田 勝 夫 ※指定する期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで	高齢政策課
	3 5	市道路線の廃止について	3 路線	道路維持課
	3 6	市道路線の変更について	1 路線	道路維持課